大阪大学医学部附属病院治験審査委員会　委員名簿Ｂ（案）　2025年8月1日現在

氏名	治験審査委員会規程第3条該当箇所		GCP28条該当箇所	所属	職業・資格	備考
島津　研三 Shimazu Kenzo	第3条(1)	診療科長		乳腺・内分泌外科	医師	委員長
武田　理宏 Takeda Toshihiro	第3条(1)	中央診療施設部長		医療情報部	医師	副委員長
小玉　美智子 Kodama Michiko	第3条(1)	診療科長		産科・婦人科	医師	副委員長
中神　啓徳 Nakagami Hironori	第3条(2)	診療科に属する医師		老年・高血圧内科	医師	副委員長
森本　壮 Morimoto Takeshi	第3条(2)	診療科に属する医師		眼科	医師	
佐々木　一樹 Sasaki Kazuki	第3条(2)	診療科に属する医師		消化器外科	医師	
中村　歩 Nakamura Ayumi	第3条(3)	薬剤主任		薬剤部	薬剤師	
天野　美希 Amano Miki	第3条(4)	副看護部長		看護部	看護師	
山本　奈津子 Yamamoto Natsuko	第3条(5)	医学、歯学、薬学その他の医療又は臨床試験に関する専門的知識を有する者以外の者	GCP28条第1項3号委員	大阪大学 データビリティフロンティア機構		准教授
	第3条(8)	人権・倫理に関する識見を有する者				
鵜飼　万貴子 Ukai Makiko	第3条(5)	医学、歯学、薬学その他の医療又は臨床試験に関する専門的知識を有する者以外の者	GCP28条第1項3号委員	白水法律事務所	弁護士	
	第3条(8)	人権・倫理に関する識見を有する者				
末澤　克己 Suezawa Katsumi	第3条(6)	大阪大学医学部附属病院及び治験の実施に係わるその他の施設と利害関係を有しない者	GCP28条第1項4号委員	有限会社 ネオフィスト研究所	薬剤師	
	第3条(7)	審査委員会の設置者と利害関係を有しない者	GCP28条第1項5号委員			
小島　隆夫 Kojima Takao	第3条(6)	大阪大学医学部附属病院及び治験の実施に係わるその他の施設と利害関係を有しない者	GCP28条第1項4号委員			元国土交通省 近畿運輸局
	第3条(7)	審査委員会の設置者と利害関係を有しない者	GCP28条第1項5号委員			
	第3条(9)	一般の立場から意見を述べることができる者				
浅野　かな子 Asano Kanako	第3条(6)	大阪大学医学部附属病院及び治験の実施に係わるその他の施設と利害関係を有しない者	GCP28条第1項4号委員	京都市教育委員会		
	第3条(7)	審査委員会の設置者と利害関係を有しない者	GCP28条第1項5号委員			
	第3条(9)	一般の立場から意見を述べることができる者				
和田　聖哉 Wada Shoya	第3条(10)	その他、病院長が必要と認めた者		医療情報部	医師（小児）	

任期：2025年12月31日　迄

注）治験審査委員会の本名簿の委員が審査する治験は、2017年度以前に受入れた全ての治験、及び、2018年度以降に受入れた整理番号に「ーＢ」がつく治験となる。